

別表（第19条関係）

委託料

支払は各月に行うこととし、各月の委託料は、次の（1）の支払月額の委託料（税抜）に消費税及び地方消費税を乗じた金額と（2）給食材料費（税抜）の単価にそれぞれの給食の数を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税を乗じた金額との合計金額とする。

（1）固定費契約金額及び支払内訳

月	金額	うち消費税
令和8年4月		
令和8年5月		
令和8年6月		
令和8年7月		
令和8年8月		
令和8年9月		
令和8年10月		
令和8年11月		
令和8年12月		
令和9年1月		
令和9年2月		
令和9年3月		
合 計		

（2）給食材料費（税抜）

種別	区分	単価
一般食 (付添食含む)	朝	
	昼	
	夜	
特別食	朝	
	昼	
	夜	
予備食	朝	
	昼	
	夜	
検食	朝	
	昼	
	夜	
おやつ	---	